

平成28年5月20日

報道関係各位

## 民泊家庭で被災者受入れを延長

南島原市と（一社）南島原ひまわり観光協会では、平成28年熊本地震で被災され、避難所等で避難生活を余儀なくされている方々に対し、農林漁業体験民泊による被災者受入れを4月29日～5月15日の間で行いました。

残念ながら今回利用者はいらっしゃいませんでしたが、引き続き南島原市を挙げて支援するために受入れを6月末まで継続します。

### 記

- 期間 5月21日（土）～6月30日（木）  
※1軒当たりの宿泊は最大3泊4日
- 料金 無料
- 人数 1軒あたり2～5名 ※ペットの受け入れ可能。
- 条件 ①食事に関しては一緒に準備していただきます。  
※食材の準備は必要ありませんが、調理補助・配膳・片付けなどご協力ください。  
②寝間着・歯ブラシ等は各自ご準備していただきます。  
③受入家庭では、ゆっくり過ごしていただいて結構ですが、希望があれば農林漁業体験も行うことができます。
- 申込み 利用日の3日前までに申込用紙に必要事項を記入の上、電話、FAX、Eメールで申し込む。  
※ただし、申込受付は平日8:30～17:00となっています。
- 問合せ先 （一社）南島原ひまわり観光協会  
☎ 0957（65）6333／FAX 0957（65）6336  
Eメール kankou@himawarinet.ne.jp
- 参考 南島原市の農林漁業体験民泊では全軒保健所から旅館業（簡易宿所）の許可を取得しており、国内の修学旅行をはじめ、海外からのお客様を含め、昨年約12,000名の受入れを行っています。

担当部署	企画振興部商工観光課	担当者	中島 英治
直通	050-3381-5032	E mail	kankou@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは 	<a href="http://www.city.minamishimabara.lg.jp/page5685.html?type=top">http://www.city.minamishimabara.lg.jp/page5685.html?type=top</a>	検索ワード	民泊被災者支援
担当者 連絡先	080-5203-7720		